

宗像市立城山中学校改築事業

審査講評

令和3年5月6日

宗像市立城山中学校改築事業者選定委員会

【 目次 】

第 1	委員会の設置及び開催経過	1
第 2	審査の経緯	2
1	参加表明書の提出状況.....	2
2	1次審査の経緯.....	2
3	応募辞退届の提出状況.....	2
4	2次審査の経緯.....	2
(1)	提案金額適格審査.....	2
(2)	要求水準適合事項の確認.....	2
(3)	提案審査（プレゼンテーション及び質疑応答）.....	2
(4)	最優秀提案者及び次点提案者の選定.....	2
第 3	審査の内容及び結果	3
1	審査基準の設定.....	3
2	審査項目ごとの評価内容.....	3
(1)	技術評価点.....	3
(2)	価格評価点.....	4
(3)	提案評価点.....	4
(4)	総合評価点.....	5
3	評価結果.....	5
4	選考結果.....	5
第 4	審査の講評	6

第1 委員会の設置及び開催経過

宗像市（以下「市」といいます。）は、宗像市立城山中学校改築事業（以下「本事業」といいます。）における、設計施工一括発注方式による事業者の選定を客観的な視点から適正に実施するため、本事業の応募者からの提案内容の審査に関して、学識経験者及び城山中学校関係者などにより構成される「宗像市立城山中学校改築事業者選定委員会」（以下「委員会」といいます。）を設置しました。委員会の委員は次のとおりです。

【宗像市立城山中学校改築事業者選定委員会委員】

区分	委員名（敬称略）	役職等
委員長	福田 展淳	北九州市立大学教授
委員	鈴木 佐代	福岡教育大学教授
〃	藤本 登留	九州大学准教授
〃	下田 豊文	赤間地区コミュニティ運営協議会会長
〃	田畑 三保子	城山中学校PTA役員
〃	白木 照久	城山中学校校長
〃	安河内 友美	宗像市教育委員会主幹指導主事

【委員会の開催日及び審議等の事項】

委員会	開催日	審議等の内容
第1回	令和2年10月14日(水)	委員委嘱、委員長の選任 事業概要、委員会概要の説明 事業者募集要領書・要求水準書等の審議・承認 審査基準の審議・承認
第2回	令和3年4月21日(水)	審査基準の確認 資格審査(1次審査)結果等の報告 提案審査(2次審査)プレゼンテーション・質疑・採点 提案内容の審議
第3回	令和3年4月23日(金)	提案内容の審議 最優秀提案者及び次点提案者の選定 審査講評の審議

第2 審査の経緯

1 参加表明書の提出状況

参加表明書の提出期限である令和2年10月30日までに、3つの企業体からの提出がありました。

2 1次審査の経緯

令和2年12月18日～12月23日に、上記の通り応募のあった3つの企業体から1次審査書類（参加資格確認書類）が提出されました。

事務局にて参加資格の確認を行った結果、応募のあった全ての企業体が参加資格を満たしており、令和3年1月15日に1次審査【資格審査】結果を通知しました。

3 応募辞退届の提出状況

応募辞退届の提出期限である令和3年3月31日までに、応募を辞退する企業体はありませんでした。

4 2次審査の経緯

令和3年4月13日～4月15日に応募のあった全ての企業体（以下「提案者」といいます。）から2次審査書類（企画提案書類）が提出されました。委員会は事業提案内容及び審査項目を確認し、審査基準（委員会が別に定めた「宗像市立城山中学校改築事業者選定委員会 審査基準」をいいます。以下同じです。）に基づき提案者の提案書類について以下の通り審査を行いました。

(1) 提案金額適格審査

上記の通り提案者から提出された2次審査書類における提案価格について、全ての提案者が募集要領書に定める契約金額の範囲内であることを確認しました。

(2) 要求水準適合事項の確認

上記の通り提案者から提出された2次審査書類における提案資料及び必須要件等適合表について、当該提案が要求水準書に適合していることを確認しました。

(3) 提案審査（プレゼンテーション及び質疑応答）

提案内容の評価を行うにあたっては、提案者のプレゼンテーションをそれぞれ実施するとともに、提案者への質疑応答により提案内容の確認及び説明を求めました。

(4) 最優秀提案者及び次点提案者の選定

提案者のプレゼンテーション及び質疑応答を踏まえて、提案者の提案について審査基準に基づき評価し、委員会の合議により、提案者の中から最優秀提案者及び次点提案者を選定しました。

第3 審査の内容及び結果

1 審査基準の設定

委員会において、募集要領書及び要求水準書において求められるポイントに応じた審査項目を設定し審査基準を定め、令和2年10月19日に公表しました。この審査基準に則り、委員が下記のとおり提案者の提案内容を評価しました。

(※以下、提案者をそれぞれ提案者A、B、Cと表記しています。)

2 審査項目ごとの評価内容

(1) 技術評価点

技術評価点の配点は150点とし、表1の通り項目ごとに評価し、下記の通り算定しました。

技術評価点 = 配点 × 評価係数 (表2のA~Eの5段階) + 創意工夫加点 (有 or 無)

表1 技術評価点の評価項目と評価内容

評価項目	審査の視点	評価点			創意工夫加点					
		配点	委員評価 (平均点)			配点	委員評価 (平均点)			
			提案者 A	提案者 B	提案者 C		提案者 A	提案者 B	提案者 C	
1. 事業計画に関する事項										
(1) 工程計画及び実施体制等の適切性	本事業の目的を適切に認識した工程計画及び実施体制等の計画となっているか。	7	6.00	5.50	6.25	3	0.86	0.43	0.43	
2. 設計に関する事項										
(1) 基本条件	基本計画をどれだけ踏まえた内容となっているか。	5	4.46	3.57	4.46	2	0.86	0.57	0.57	
	校舎において、本市の示す基本条件を満たしているか。	5	3.75	3.21	4.11	2	0.29	0.57	0.86	
	屋内運動場において、本市の示す基本条件をどの程度取り入れているか。	5	3.75	3.21	3.75	2	0.29	0.00	0.00	
	グラウンド、外構工事等において、本市の示す基本条件を満たしているか。	5	3.57	3.04	3.57	2	0.00	0.00	0.29	
(2) 機能性・利便性・快適性	諸室等が機能的にバランスよく配置され、動線計画が適切に計画されているか。	7	5.00	4.25	5.50	3	0.43	0.43	1.71	
	採光、通風、換気、遮音等に配慮した快適かつ健康的な教育環境が実現されているか。	5	4.29	2.86	3.75	2	1.71	0.00	0.57	
(3) 防犯・安全・防災性	内部空間について、教育環境にふさわしい計画的工夫や教育内容の変化に対応可能なフレキシビリティの確保に対する配慮が見られるか。	7	5.25	4.25	5.25	3	1.71	0.86	1.71	
	防犯対策の他、利用者の安全確認・安全確保等に配慮した計画となっているか。	5	3.21	3.04	3.57	2	0.29	0.00	0.00	
(4) 地域制・社会性	地震や災害発生時において、避難所として安全かつ快適に利用できるよう配慮されているか。	5	3.93	3.21	4.11	3	1.29	0.86	1.29	
	周辺環境に配慮した建物配置・アクセス等が計画され、外観デザインや外構計画が適切で魅力的な計画となっているか。	3	2.25	1.71	2.36	2	1.14	0.29	1.14	
(5) 省資源・省エネルギー／省コスト	施設設備、砂塵、騒音等が近隣住民の生活に与える影響を最小限化するための工夫が見られるか。	3	2.14	1.71	1.82	2	0.29	0.29	0.00	
	地球環境への配慮がなされ、省資源・省エネルギー・省コスト (維持管理容易性) に優れた計画となっているか。	5	3.57	2.68	3.57	3	0.86	0.43	0.00	
	建物及び設備の長寿命化や耐久性の確保に関して、妥当な方策や考え方を含み計画となっているか。	5	3.21	2.86	3.39	3	0.43	0.00	0.43	
(1) 施工計画及び施工管理・品質管理	ライフサイクルコスト低減に関する工夫がなされた計画となっているか。	5	3.21	2.86	3.21	3	0.43	0.00	0.00	
	3. 建設に関する事項									
(1) 施工計画及び施工管理・品質管理	施工中の安全確保、工期短縮に関する創意工夫及びコスト削減につながる施工方法等が提案されているか。	3	2.36	2.25	2.36	2	0.57	0.00	0.29	
	木材、コンクリート、鋼材等、構造体の施工管理や使用する材料の品質管理に関する徹底及び創意工夫が提案されているか。	3	2.04	1.71	2.14	2	0.00	0.00	0.29	
(2) 周辺環境への配慮	建設工事にあたり騒音、悪臭、粉塵、交通渋滞、振動等、近隣の生活環境に与える影響を最小限にするための工夫が見られるか。	3	2.14	1.50	2.04	2	0.29	0.29	0.00	
4. その他に関する事項										
(1) プレゼンテーション	本事業に関して十分理解・熟知され、適切でわかりやすい説明がなされているか。	7	6.00	4.00	6.25	4	2.29	1.14	2.86	
(2) 提案の魅力性	バランスのとれた提案、特筆すべき提案となっているか。	7	5.50	4.00	5.75	3	0.43	0.86	0.86	
合計の平均点			100	75.64	61.43	77.21	50	14.43	7.00	13.29

※「委員評価 (平均点)」欄の「合計の平均点」は各委員合計点から平均値を算出しているため、必ずしも各評価項目平均値の計と一致しません。

※有効桁数は少数点第2位とし、少数点第3位を四捨五入。

表2 審査項目の得点化基準

評価	評価基準	評価係数
A	提案が具体的で特に優れている	×1.00
B	提案が具体的で優れている	×0.75
C	提案が具体的ではあるが標準的である	×0.50
D	提案が具体的ではあるが標準を下回る	×0.25
E	提案が具体的ではない	×0.00

(2) 価格評価点

価格評価点の配点は75点とし、次の算定式により表3の通り得点化しました。

$\text{価格評価点} = \frac{\text{提案者全体の提案金額のうち最も低い提案金額}}{\text{当該提案金額}} \times 75 \text{点}$
※有効桁数は少数点第2位とし、少数点第3位を四捨五入。

表3 価格評価点の評価内容

	提案者A	提案者B	提案者C
価格評価点	70.48	75.00	68.20

(3) 提案評価点

提案評価点の配点は75点とし、表4の通り項目ごとに評価しました。

事業者選定委員の配点合計の最高採点者と最低採点者の採点結果を除き、そのほかの採点者の採点結果の平均点を提案評価点としました。

表4 提案評価点の評価項目と評価内容

評価項目	審査の視点	評価点			
		配点	委員評価 (平均点)		
			提案者A	提案者B	提案者C
(1) 早期完成の提案	市が希望する工事施工業務、監理業務の期限（令和6年1月末まで）より早期に完了し、引渡しが可能となるか。	5	5.00	4.80	4.60
(2) 備品・什器類の提案	要求水準書または基本計画に定めのない備品・什器類の積極的な提案があるか。また、将来の学校施設に必要な提案となっているか。	20	15.00	12.80	15.00
(3) 地元企業の採用	地元企業を協理事業者並びに資材調達事業者として積極的に採用する提案となっているか。	20	16.20	14.00	15.60
(4) 地域産品等の採用	使用する建材、資材等は、地元の地域産品等を積極的に採用する提案となっているか。	10	8.20	5.80	7.40
(5) SDG s 達成の取組み	要求水準書中の条件のほかにSDG s 未来都市や世界遺産都市に相応しい取組みを教育的観点から積極的かつ独創的な企画として提案しているか。	15	10.40	8.20	12.00
(6) 学校施設の将来像	将来の学校施設があるべき姿の具現化を目的として、今回の施設整備に反映する提案となっているか。	5	3.60	3.00	3.80
合計の平均点		75	58.80	48.20	58.40

※「委員評価（平均点）」欄の各評価項目及び合計の平均点は、それぞれ最高採点者と最低採点者を除いて平均値を算出。

※有効桁数は少数点第2位とし、少数点第3位を四捨五入。

(4) 総合評価点

総合評価は、上記の技術評価点（創意工夫加点を含む）、価格評価点、提案評価点の3項目の合計点で審査しました。

【 総合評価点(300点) = 技術評価点(150点) + 価格評価点(75点) + 提案評価点(75点) 】

3 評価結果

上記基準に基づく委員会における各提案者の評価は以下の通りでした。

表5 評価結果

	提案者A	提案者B	提案者C
技術評価点	90.07	68.43	90.50
価格評価点	70.48	75.00	68.20
提案評価点	58.80	48.20	58.40
総合評価点	219.35	191.63	217.10

4 選考結果

各応募企業体の提案内容を審査し、上記の通り評価した結果、下記のとおり最優秀提案者等を選定しました。

(1) 最優秀提案者

企業体名 : 安藤ハザマ・占部・ビルディングD r.・大建設計建設工事共同企業体
(上記の評価結果における「提案者A」)

代表構成員 : 株式会社安藤・間 九州支店

構成員 : 占部建設株式会社 宗像支社
株式会社ビルディングD r. 宗像支社
株式会社大建設計 九州事務所

(2) 次点提案者

上記の評価結果における「提案者C」

第4 審査の講評

本事業は、宗像市立城山中学校校舎が現在、建築後 45 年を経過し施設の老朽化が進んでいる状況であることから、生徒の安全や学習環境の刷新を図るため、令和元年度に改築基本計画を策定し、今後数年にかけて全面改築するものです。特に、工期短縮やコスト縮減等のため、校舎改築の発注方式としては宗像市において新たな取り組みとなる設計施工一括発注方式を採用し、本事業の推進を図ることとしています。

委員会では、各提案者からの提案に対し、書類審査、プレゼンテーション及び質疑応答を通して、厳正かつ公正に評価・審査を行い、先述のとおり提案者A（株式会社安藤・間（九州支店）を代表構成員とする「安藤ハザマ・占部・ビルディングD r.・大建設建設工事共同企業体」）を最優秀提案者として、提案者Cを次点提案者として選定しました。

今回提案に参加した提案者の提案内容は、いずれも城山中学校改築基本計画（以下「基本計画」といいます。）を基本とした上で、短期間・品質確保を両立した施工スケジュールや事業実施体制の実現等、本事業に求められる提案内容のそれぞれに一定の創意工夫が見られ、優れた提案であったと考えます。

まず、提案者A（最優秀提案者）の提案内容については、基本計画の趣旨内容を深く理解しており、それを基本とした創意工夫ある提案が多く見られた点が高く評価されました。地域連携室や多目的教室等の地域開放に関する提案内容が充実しており、駐車場からの動線を含め、地域とのつながりに配慮された提案でした。また、屋内運動場の配置等にも工夫があり、通風や採光をよく考慮していました。提案者の中では、最もグラウンドについての検討をよく深めていた点も評価されました。さらに、地場企業の活用についても具体的提案があり、地域経済の活性化に寄与することが期待されました。完成時の模型展示や地域産品活用の例示など、提案の具体化・可視化についても工夫が見られました。

次に、提案者C（次点提案者）の提案内容については、ワークスペースの一体化等随所に様々な創意工夫が見られ、廊下空間もゆとりある設計になっており、また、学校敷地内の歩行者動線の安全性にもよく配慮されていました。特に、平面計画におけるゾーニングがしっかり考えられており、建物の使いやすさをよく検討していました。随所に木材の活用が図られ、木質ハイブリット構造等の具体的提案が多く見られた点も評価されました。また、提案プレゼンテーションの内容が全体としてわかりやすく、提案内容のポイントがよく伝わりました。なお、アリーナ・武道場等（屋内運動場）の配置については、地域開放への配慮等に対してより具体的な提案があれば、さらに良い提案になったと思われました。

それから、提案者Bの提案内容については、柱間隔をワイドスパンとし施工技術を踏まえた検討がなされ、普通教室の良好な採光環境や融通性の高い平面計画が提案されていた点が評価されました。また、駐輪場に関する提案は雨天時の利便性やスペース活用等のアイデアに富んでおり、よく検討されていました。なお、持続可能な社会のための木質化の促進についての積極的な提案や、生徒の動きや学習効果、教育内容の変化に対応できる可変性の確保等について、

より具体的な提案があればさらに良い提案になったと思われました。

最優秀提案者となった「安藤ハザマ・占部・ビルディングD r . ・大建設建設工事共同企業体」におかれましては、今後、本事業の設計・施工において、持てる技術力を最大限に発揮し、市民や市の意見を十分に反映させながら業務遂行に尽力していただくことを期待します。

なお、同企業体の提案内容に対して委員会から挙げられた以下の意見を十分に踏まえた上で、本事業の更なる向上に努めていただくよう要望します。

- ① 施工にあたっては、学校と事前に協議を行い、施工期間中は密に連絡を取り合いながら、生徒及び教職員等の安全性に十分に配慮した事業実施に努めること。
- ② 廊下をはじめ、空間の更なる有効利用を検討し、教室環境の向上に努めること。
- ③ 特別支援学級については、インクルーシブ教育の視点を持ちつつ、学校の意見をよく聞き取り、配置や環境に十分配慮した柔軟な対応ができるよう更なる提案に努めること。
- ④ 耐久性等を考慮した上で十分に地域産木材の活用を図り、教育環境の向上及び持続可能な社会の実現に努めること。
- ⑤ 社会環境の変化や将来的に多様な教育的ニーズに応えられるよう、先を見据えた更なる提案に努めること。

最後に、本事業へ参加された各企業体及びその関係者の市政及び本事業への理解と協力、子どもたちのためにより良い教育環境を提供したいとの思いに対して敬意を表し感謝するとともに、本事業が円滑に実施され、整備コンセプトである「歴史・文化・人がつながる城山中学校」の実現により、宗像市の学校教育の充実に大きく寄与することを願います。